

令和6年度
事業計画書

令和6年4月1日～令和7年3月31日



公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会

目次

1	方針	
	経営理念・経営方針.....	1
	事業計画策定の基本方針.....	2
2	事業概要.....	3
3	部門別事業計画	
	児童会館・ミニ児童会館.....	5
	こども事業.....	6
	こどもの劇場やまびこ座・こども人形劇場こぐま座.....	7
	千歳市児童館・学童クラブ・千歳市青少年会館.....	8
	若者支援総合センター・若者活動センター.....	9
	滝野自然学園.....	10
	北方自然教育園.....	11
	定山溪自然の村.....	12
	青少年山の家.....	13
	札幌エルプラザ公共4施設.....	14
	イベント事業.....	15
4	SDGs達成に向けた重点的な取り組み.....	16
5	基金事業.....	17
6	施設一覧.....	18
7	機構図.....	19

1 方針

経営理念

人とのつながりによる魅力あふれる未来社会の創造



経営方針

私たちは、多くの出会いや公益事業を通じて「つながる」よろこびを創出し、地域社会の発展や心豊かなくらしの実現を追求します。

世界中に脅威と不安を与えた新型コロナウイルス感染症の蔓延から4年の月日が経ち、その間、日本においては、経済の見通しに対する不確実性の高まりや、失業者、休業者の増加、貧困の拡大等、様々な社会課題に直面してきました。コロナ禍が収束に向かい、日常生活に平常化の兆しが見えてきた今、経済活動等、地域社会の動きも徐々に活発さを取り戻しつつあります。しかし、その一方で、先行きの不透明さや環境の変化は依然として続いており、人々の生活に様々な課題や新たなニーズを生み出しています。

また、近年加速化している人口減少、少子高齢化も大きな課題のひとつであり、当財団事業の多くを展開する札幌市では、1年間に生まれる子どもの人数が、10年前と比較して4,000人以上減少するなど少子化が急速に進み、人口はここ数年のうちに減少局面に転じることが見込まれています。

こうした社会背景を踏まえ、当財団はより多くの方の拠りどころとなるよう、引き続き課題解決に向けた機会の創出、豊かなくらしに資する事業の提供に努めてまいります。また、どのような事業環境においても、その変化を的確に捉える「柔軟性」と受け入れる「強靭さ」を持ち、「持続可能」な法人へと進化しながらも、変わらず、経営理念である「人とのつながりによる魅力あふれる未来社会の創造」の実現を目指し続けていきます。

事業計画策定の基本方針

1 持続的成長に向けた財務基盤の強化

より適正な財務コントロールを行う仕組みを整備するとともに、社会情勢を捉えた新たな収益源の確保や事業領域の拡大に向けた未来への投資を行うことで、財務基盤の強化を図る。

<実施項目>

- ・ 予算配分ルールの方針
- ・ 計画性・効率性を重視した予実管理方法の見直し
- ・ 助成金・補助金の獲得
- ・ 自主事業の積極的な実施

2 社会動向や市民ニーズの変化をとらえた安定的な事業価値の提供

社会動向の変化に伴う、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えた新たな事業価値の提供を行う。加えて、自然災害や情報漏洩などの多様な事業リスクに対しても適切な管理体制を整え、いかなる環境においても安定的に事業を提供することに努める。

<実施項目>

- ・ 社会動向を踏まえた既存事業の見直しと新規事業の開発
- ・ 事業ノウハウや地域資源を活用した事業の実施
- ・ 広報活動の強化（ターゲット層に応じた媒体の選定や営業先の拡大等）
- ・ ウイルス対策管理担当者の配置や、データのクラウド収納の徹底
- ・ 職員研修による危機意識の向上
- ・ 過去事案を踏まえた各種マニュアルの見直し
- ・ 緊急連絡体制やBCPの整備

3 安定運営に向けた人材確保と労働環境の整備

求める人材像と合致する職員の採用を進めるとともに、職員一人ひとりが前例踏襲に捉われることなく、意欲的に挑戦していく過程の中で働きがいを得ながら成長できる労働環境の整備を図る。

<実施項目>

- ・ 各種人事制度の連動性の向上
- ・ 労務管理のデジタル化
- ・ 重点対象に向けた人材育成の強化

2 事業概要

【定款第4条】

(1) 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

(2) 社会教育の推進に関する事業

公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

ア 子ども育成事業

① 青少年活動支援事業

- 放課後児童クラブ事業・学習活動事業・各種講座、講習会
- 劇団育成支援事業・インターンシップ、各種実習の受け入れ

② 体験機会創出事業

- 社会奉仕活動事業・各団体との共同開催事業
- 子どもの体験活動機会を創出する事業

③ 施設管理運営事業

- 児童会館の管理業務、貸室等・こども劇場の管理業務、貸室等
- 千歳市青少年会館の管理業務、貸室等

イ 若者自立支援事業

① 体験機会創出事業

- 自立支援プログラム、就労支援トレーニングプログラム
- 交流促進事業・ボランティア参加事業等

② 受託事業

- 地域若者サポートステーション事業（厚生労働省受託事業）等

③ 調査研究事業

- 社会的自立に関する調査・研究事業

④ 施設管理運営事業

- 若者支援総合センター、若者活動センターの管理業務、貸室等

ウ 自然体験活動事業

① 滝野自然学園事業

- 体験機会創出事業・職員派遣事業・情報発信事業・団体支援事業・施設管理運営事業

② 北方自然教育園事業

- 体験機会創出事業・施設管理運営事業

③ 定山溪自然の村事業

- 体験機会創出事業・施設管理運営事業

④ 青少年山の家事業

- 体験機会創出事業・施設管理運営事業

(3) 市民活動の振興に関する事業

公2 男女共同参画をはじめとする市民活動の振興等に関する事業
ア 市民活動振興事業 ①活動支援事業 ○男女共同参画啓発事業・市民活動関連事業・NPO活動支援事業・相談・支援事業 ②職員派遣事業 ○大学、高等学校他への職員派遣 ③情報発信事業 ○各種情報誌の発行事業

(4) その他法人の目的を達成するために必要な事業

収1 イベント・物品貸与等事業
○民間企業等から受託したイベント企画運営等事業・物品貸与等事業
他1 札幌エルプラザ等施設管理運営、公益目的外での施設貸与事業
○札幌エルプラザ公共4施設、定山溪自然の村、青少年山の家管理運営 ○こども劇場、若者支援施設における公益目的外での施設貸与事業

<定款に掲げる4事業に該当する、施設等の名称>

該当する施設等名	定款の事業名	青少年の健全育成と社会参加に関する事業	社会教育の推進に関する事業	市民活動の振興に関する事業	その他法人の目的を達成するために必要な事業
児童会館・ミニ児童会館		●			
こども事業		●			
やまびこ座・こぐま座		●			●
千歳市児童館等		●			
若者支援施設		●			●
滝野自然学園			●		
北方自然教育園			●		
青少年山の家			●		●
定山溪自然の村			●		●
エルプラザ公共4施設				●	●
イベント事業					●

3 部門別事業計画

1 札幌市児童会館・ミニ児童会館

児童会館・ミニ児童会館は、すべての子どもたちが仲間を作り、地域と繋がり、生活を豊かにする目的で自由に利用できる施設。「あそび」を通して、様々な学びを提供する。市内児童会館は110館、ミニ児童会館は89館あり、地域全体を網羅している。



(1) 事業方針

こども家庭庁の設立や「こども大綱」の制定、札幌市の子ども・子育て支援に関する総合計画の次期策定に向けた動きに注視し、各制度の理解を深めるとともに、情報収集による実態把握・分析を行うことで今後の実効策を明らかにする1年としていく。また、「人材育成」と「人材育成を行う指導者の育成」に取り組み、両者を有機的に結びつけ相互作用をもたらす仕組みを構築することに加え、職員研修や日常業務の中で職員が目指すべき方向性を一致させていくことで新たな時代やニーズに即した施設運営につなげる。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①青少年活動支援事業

子どもたちが安全に過ごせる居場所づくりと各事業を通して子どもたちの自立を促進する。
＜重点取組＞ 中・高校生夜間利用等運営事業「ふり→たいむ」／子ども運営委員会

②体験機会創出事業

各児童会館や地域の特性を踏まえ、子どもたちが輝ける事業を展開する。
＜重点取組＞ リーダー育成事業／あそびのフェスティバル／合同行事／他課連携事業
子どもの権利推進事業

③施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与を行う。
不測の事態に備え、危機管理事業の実施により危機管理の徹底を図る。

(3) 数値目標

- 利用者数：406万5,000人
- 事業プログラム参加者数：73万5,000人
- 利用者満足度：85%

2 こども事業

子どもや家庭、若者世代が抱える様々な課題を早期に発見し、必要な支援につなげることを主な業務としている。
様々な団体や機能をつなぎながら、居場所づくりや体験機会の創出を行い、「すべての子どものために」を目標に事業に取り組んでいる。



(1) 事業方針

事業面及び管理面いずれにおいても連携や協働の基盤となる1年であることを念頭に各業務を履行する。こども家庭庁の設立等といった外的要因の変動を機会と捉え、その動向を注視しながら、各種制度の理解等専門的スキルの強化や効果的な対象に対する広報を実施する。法人内部への働きかけとして、連携事業を実施する目的の共有とリソースの把握を行うとともに、効率的運用の基礎となる仕組みづくりに向けた調査・検証を進める。特に、部門内の企画・戦略を行うための情報収集や検討に注力する。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①青少年活動支援事業

子ども若者の抱える困難を早期に発見し、その心身の健やかな育ちを支えるために生活活動の機会や居場所の提供を行う。

<重点取組> ヤングケアラー相談サポート事業

②体験機会創出事業

社会のニーズに応えた基本的な社会性や生活習慣を育む体験事業・交流事業を幅広く多様な方法で展開することで、子ども若者の将来の困難予防及び選択領域の拡大につなげる。

<重点取組> 他課連携事業／調査・研究事業

(3) 数値目標

○事業プログラム参加者数：4,500人

○利用者満足度：90%

3 札幌市こどもの劇場やまびこ座・札幌市こども人形劇場こぐま座

こどもの劇場やまびこ座は、人形劇・児童劇・伝統芸能などの児童文化の創作・学習・鑑賞・発表の場。こども人形劇場こぐま座は、人形劇や紙芝居、腹話術などを上演する、公立としては日本で初めて造られた人形劇の専門劇場。



(1) 事業方針

両劇場において子どもたちが文化芸術に触れることで情操豊かに育つことに加え、それを支える市民劇団を育成する中で醸成される地域コミュニティ創造を目指す事業を積極的に展開する。市民に寄り添う人材育成を事業の根幹に据え、舞台創作を支える専門性に加え、人と人をつなげ導く能力の向上を目指す。「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」機能を有した事業展開のレベルアップと収益源の多様化について重点的に戦略立てて進める。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①青少年活動支援事業

児童文化の普及及び子どもの健全育成のための人材育成により、公演の担い手を確保する。

＜重点取組＞ 劇団育成支援事業

②体験機会創出事業

地域との共生及び関係機関との連携や芸術事業の拡充、社会貢献事業の取組等を実施する。

③施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与を行うとともに、子どもに関わる舞台活動の拡充に関する業務に取り組む。

＜重点取組＞ 広域文化支援ネットワーク形成事業／障がい児との文化芸術推進事業／
北海道の創作人形劇さっぽろパペットシアタープロジェクト「北のおばけ箱3」
やまびこ座・こぐま座「ヤッホーの会」

＜新規取組＞ 舞台手話通訳付人形劇レギュラー公演プロジェクト
よみかたりフェスティバル

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

市民サービスの一環として、人形劇の公演時にハンドパペットや人形劇キット、書籍等の販売を行うことで、集客の促進やリピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。

(3) 数値目標

○利用者数：7万人

○事業プログラム参加者数：2万4,000人

○利用者満足度：90%

4 千歳市児童館・学童クラブ・千歳市青少年会館

千歳市児童館・学童クラブは、地域に見守られながら成長する子どもたちの活動拠点として、様々な年齢・世代との関わりの中で、子どもたちの社会性と豊かな人間性を育む。また、千歳市青少年会館は青少年の心身の健全な発達と地域青少年活動の振興を図るための施設。



(1) 事業方針

千歳市児童館・学童クラブの運営の充実及び青少年会館の適切な管理運営とともに、子ども・若者を中心とした社会課題解決に向けた取組を通して社会に貢献することを目指す。

そのために必要なニーズ調査や行政との調整を進め、法人が持っているノウハウや地域資源を活用した事業を千歳市内で実施する。また、職員と対話を通してミッションとパーパスを共有しながら課題解決に取り組み、業務に対する理解と満足度を上げていくことで、業務の活性化を目指す。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①青少年活動支援事業

法令や児童館ガイドライン等を遵守しながら各事業を適正に運営する。

＜重点取組＞中・高校生事業

②体験機会創出事業

子どもや保護者の要望等を取り入れながら、各事業を計画的に実施する。

＜新規取組＞人形劇クラブ／子ども×社会課題／子ども×企業／折り紙ワークショップ

③施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与を行う。

不測の事態に備え、各種訓練等の実施により危機管理の徹底を図る。

＜新規取組＞相談・支援事業

(3) 数値目標

○利用者数：24万6,168人

○事業プログラム参加者数：1万2,060人

○利用者満足度：児童館等85％／青少年会館90％

若者活動センターは、若者のための社会参加活動・交流の拠点施設。社会活動への参加をサポートするほか、若者の仲間づくりや交流を促進する。また、若者支援総合センターでは、就労や進路、コミュニケーションの不安などの悩みを抱える若者やその家族からの相談に応じている。



(1) 事業方針

こども家庭庁が進める「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、財団内外の資源を活かした居場所づくりとその認知度向上を図る。また、日常的なユースワークの実践に加えて、全国ユースワーカー協議会や子ども若者支援地域協議会等とのネットワークを活用した社会課題の把握に努め、各協力団体と連携し将来の若者支援を見据えた先進的実践事例を蓄積する。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①体験機会創出事業

若者の総合的自立を支援することや、若者の多様なニーズと価値観に寄り添う。

②受託事業

働くことに悩みを抱える若者の就労支援を行うほか、事業の企画運営を通じて若者が社会参加に触れる機会を創出する。

③調査研究事業

事業参加者へのアンケートや関係機関へのヒアリングを行い、若者を取り巻く環境の調査等を実施する。

<重点取組> 利用者モニタリング事業／若者を取り巻く環境の調査

④施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出を行う。

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

若者活動センターの管理運営に附帯する事業として、利用者への便益提供を目的とした飲料等の販売を行う。

(3) 数値目標

○利用者数：24万9,000人

○事業プログラム参加者数：4万5,300人

○利用者満足度：99%

6 滝野自然学園

滝野の森に囲まれた旧滝野小学校の校舎をそのまま利用した木造の野外教育施設。

幼児や小学生の宿泊学習、各種企業・団体の野外活動やレクリエーション・研修など、自然豊かな環境を活かした体験活動の機会を提供する場。



(1) 事業方針

これまで実施してきた事業の分析を行うとともに、ニーズ調査や市場調査に取り組む。調査内容と社会情勢を踏まえ、新規事業の企画検討や施設利用料金の見直し等を進めることで課題に対する必要な対応を実践していく。また、利用促進につながる取り組みにも注力し、施設の稼働率アップを目指す。

(2) 事業内容

ア 社会教育の推進に関する事業

①体験機会創出事業

財団内の利用を促進することで各課の事業推進に寄与し、利用率を向上させるため、ノウハウを活かしたプログラムの提供や企画立案の援助を行う。

<重点取組> 滝野自然学園利用促進事業

<新規取組> 親子キャンプ練習会／幼児親子向けキャンプ／中高校生キャンプ

②職員派遣事業

外部企業・団体等から野外活動、各種体験活動事業を受託し、実技指導を行う。

③施設管理運営事業

利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出等、野外教育の拠点を目指した施設運営を行う。また、市場調査やアンケート調査を行い、施設の管理運営方法を見直し、収支バランスの改善に取り組む。

(3) 数値目標

○利用者総数：4,000人

○事業プログラム参加者総数：1,500人

○利用者満足度：97%

7 札幌市北方自然教育園

約5ヘクタールの敷地に、体験農場（水田、畑、果樹園、標本園）と自然観察林、学習館の中には展示室や貸室（工作室・多目的室）を備える。

自然環境の中で、体験的・創造的に学習できる場を提供し、教育及び文化の向上に資するための野外教育施設。



（1）事業方針

魅力ある施設づくりとして、北方コンソーシアムの連携をより強化していくことに注力していく。その上で展示物の充実化を図り、新たな利用者層の獲得とリピーターの満足度向上にむけ、外部との連携に取り組む。また、野外教育補助施設として、教育機関に求められる施設となるよう、ニーズに対して積極的に取り組みを行う。

（2）事業内容

ア 社会教育の推進に関する事業

①体験機会創出事業

魅力ある施設づくりを目指し、自然体験学習の提供に関する事業を実施するとともに、自然体験活動に関するノウハウを基に、子ども・若者関連施設等と連携して課題解決を目指す。また、施設運営の趣旨を理解し、賛同する地域・企業・組織・他施設との連携を図り、リピーターの獲得を推進する。

<重点取組> 体験農場

②施設管理運営事業

北方コンソーシアムとしての安定的な運営を目指し、ネイチャープログラムデザインとの連携をより強化する。また、ファミリー層をターゲットに園内の公園機能を整備し、リピーターの増加を図るとともに、日常利用者数及び事業参加者数の安定的な増加に努める。

（3）数値目標

○利用者総数：8,500人

○事業プログラム参加者総数：900人

○利用者満足度：91.5%

8 札幌市定山溪自然の村

四季折々の多様な自然体験や野外活動を行うことができる「自然体験型生涯学習施設」を目指した野外教育施設。定山溪の恵まれた立地条件を活かし、「人と自然との関わり」、「人と人とのふれあい」をテーマとした活動を展開している。



(1) 事業方針

「野外教育施設として求められる新たな価値の創造と実現」を基本方針とし、その実現に向け「気づきと学び」が得られるプログラムの提供を進めていく。また、地域に根差した施設を目指し、地元の観光協会や教育機関、関係団体との連携を深め、地域性を活かした施設づくりを進める。

新たな利用者層の獲得に向けて、活用している各SNSの現状分析を行い、広報ターゲットを明確化することで戦略的な広報の仕組みを作り、利用促進につなげる。

(2) 事業内容

ア 社会教育の推進に関する事業

①体験活動機会創出事業

自然体験活動の機会や自然体験活動に関する知識を得る機会の提供を通して市民の主体的な学びを促すとともに、自然体験活動の普及振興を図ることを目的として事業を展開する。

<重点取組> 地元地域連携事業／「気づきと学び」プログラム提供事業

<新規取組> 企業等連携事業／アウトリーチ事業

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出を行う。

(3) 数値目標

○利用者数：1万9,200人

○事業プログラム参加者数：5,760人

○利用者満足度：98%

青少年が自然に親しみ、自然の中での集団宿泊生活、野外活動やその他の活動を通じて、創造性と豊かな心を育み、心身ともに健全でたくましく生きる青少年の育成を図ることを目的とする野外教育施設。



(1) 事業方針

体験活動をとことん探求すること、互いの自由とウェルビーイングを尊重することを念頭に、主体的・創造的な経験を提供する。既存の事業プログラムに加え、新たな社会ニーズや学校教育の動向を捉えた新規事業の開発と提供を行うことで、より質の高い事業価値を追求するとともに、事業内容及び参加対象を多様化することや広報活動を強化することで、より多くの市民に事業価値を届ける取り組みを推進する。

(2) 事業内容

ア 社会教育の推進に関する事業

①体験機会創出事業

年間を通して自然体験ならびに生活体験プログラムの提供を行う。定番プログラムの実施に加えて、利用者の目的や希望に沿った活動内容を柔軟に提案する。また、学習指導要領及び学校教育の動向を捉えた新規プログラムの開発に努める。この他、自主事業の企画運営を実施することで体験活動の普及啓発に努めるとともに、SNSを活用した積極的な広報活動を行い、自然体験活動の魅力を広く発信する。

<重点取組> 利用相談事業／出前事業／ESDの推進に係るモニタープログラム

<新規取組> やりたいをかなえる「こどもどまんなか」プロジェクト

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出を行う。また、利用者の利便性向上を目的とし施設利用にかかる事務手続きの見直しを図り、業務効率化に向けたデジタルツールの導入を行うほか、エネルギー使用量の削減に向けた取り組みを推進する。

(3) 数値目標

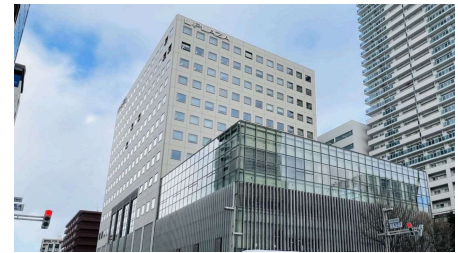
○利用者数：6万1,000人

○事業プログラム参加者数：1万2,000人

○利用者満足度：97%

男女共同参画センター、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザを備えた複合施設。

これら4施設がそれぞれの役割や機能を活かし、市民の方々が出会い交流するための活動を推進することにより、まちの活力の向上に取り組んでいる。



(1) 事業方針

基本理念は「まちの活力を高める活動の拠点 ～多様性に富んだ市民との共創～」。時代の変化や市民ニーズを的確に捉え、質の高い事業を展開する。社会課題解決事業や活動支援事業は、必要な方にその情報が届けられるよう広報活動を強化し、各事業（講座等）の定員充足率アップを目指す。また、有料貸室の新規利用者の開拓にも注力する。

(2) 事業内容

ア 市民活動の振興に関する事業

①活動支援事業

市民活動の振興を目的として、市民活動についての知識の啓発や推進を行う。

<重点取組> 助成金活用事業／施設活用活性事業／健康支援事業

NPOインターンシップ事業／中間支援交流・ネットワーク

<新規取組> 地域課題解決のためのネットワーク構築事業／環境保全のための助成事業

NPOとの共創事業

②職員派遣事業

教育機関への学習プログラム提供に際し、環境教育リーダーや環境保全アドバイザーの派遣を行う。

③情報発信事業

情報センターにおける図書管理業務のほか、男女共同参画・市民活動・環境保全・消費生活の4分野の情報の収集及び提供（HP・SNS・パンフレット更新）を行う。

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出を行う。

(3) 数値目標

○利用者数：50万9,000人

○事業プログラム参加者数：1万6,500人

○利用者満足度：90%

各行政機関・企業等から、地域の催しや大規模イベントを受託、実施するほか、レクリエーションやグループ活動のノウハウを活かした野外活動やキャンプ事業の企画運営を行う。また、財団が行う事業全般の広報も担う。



(1) 事業方針

財団内外から求められるよう必要な役割を果たしていく。特に、こども若者事業部（児童会館・若者支援施設・こども劇場）との情報共有に力を入れ、より良い連携方法を探りながら、事業連携機会を創出する。また、諸経費が高騰する中でも適正な収支バランスを目指していくため、各事業に係る費用の積算方法の見直しや実施事業の精査など、既存事業の見直しを図る。併せて、イベント事業の実務研修を行い、財団全体の職員育成に寄与する。

(2) 事業内容

ア その他法人の目的を達成するために必要な事業

①民間企業等から受託したイベント、企画運営等事業

「青少年の健全育成」、「地域社会の発展」を基本とし、各種機関・団体からの受託型イベント事業や公募型プロポーザル方式事業を実施するほか、当財団職員の専門性獲得につながる有益な情報の発信、労働安全衛生法上の「特別教育」及び「安全衛生教育」の取組を行う。

＜重点取組＞ 受託事業／企画提案事業／他課連携事業

②物品貸与等事業

当財団管理施設のほか、当財団の目的と合致する取り組みを行う団体等に対して活動の推進に必要な物品の貸出を行う。

(3) 数値目標

○事業プログラム参加者数：3,000人（自主事業のみ）

○利用者満足度：95%

4 SDGs達成に向けた重点的な取り組み

SDGs達成に向けた方針

当財団では、子どもから大人まで様々な方を対象に、学習機会や自然体験に関わる機会の提供、生活困窮世帯への支援、ジェンダー平等や自然環境の保全に向けた啓発活動など、幅広い活動を行ってきた。これらの事業活動を通して目指すものは、国連が定める



「SDGs」が目指すものと同じ「よりよい社会の実現」であるため、当財団が事業の発展に向けて邁進することそのものがSDGsの達成に直接つながると考えている。これからも、SDGsの達成に向けて取り組む多くの人とともに、未来の社会がよりよくあるためにできることを考え、実現していくことを目指す。

4つの事業とSDGs

青少年の健全育成と社会参加に関する事業



子どもたちの学びをサポートする事業を通して、家庭環境に左右されない学習機会を創出する。また、自然の中での体験機会を創出し、環境保全意識の醸成と、豊かな人間性の発達に貢献する。

社会教育の推進に関する事業



自然環境の中では、自ら考え、生み出す力が養われると考えられる。必要なものを必要なだけ用意することや、そのための仕組みづくりなど、料理や工作、農業体験を通して行う社会教育は、持続可能な生活様式への気付きを促す。

市民活動の振興に関する事業



財団創設時から、社会に関わる全員が平等に能力を発揮できる社会を目指して活動してきた。これは、ジェンダー平等を謳うSDGsの理念と同じ考えであり、当財団が目指す社会のあり方そのものでもある。これからも、だれもが活躍できる社会の創出に、機会や場所の提供で貢献する。

その他法人の目的を達成するために必要な事業



受託したイベントや自主企画の事業、広報事業、調査研究事業を通して、市民の生活をより豊かにする取り組みを実施する。SDGsの目標達成に向けて、行政・民間企業・市民との良好なパートナーシップのもとに「持続可能」を重視した活動に取り組む。

5 基金事業

(1) こども基金「さっぽろスマイルキッズ」事業

子どもの健全育成に関する事業や地域活動推進事業等の継続的な活動に対する支援を行い、子どもが健やかに成長していくために地域社会がともに助け合い、支え合う環境の醸成に寄与することを目的に実施する。

ア 助成事業

- (ア) 対象分野／子どもの健全育成事業、子どもの地域活動推進事業
- (イ) 事業区分／①滝野自然学園活用型事業→滝野自然学園を会場に事業を実施する団体
②一般活動事業→滝野自然学園以外で事業を実施する団体
- (ウ) 申請期間：令和6年2月1日（木）～令和6年3月8日（金）
- (エ) 実施期間：令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

イ その他

- (ア) 子ども向け財団自主事業の実施 等

(2) こども若者応援基金「さっぽろユースチャレンジ」事業

すべての子ども若者が未来へ向けてチャレンジできる社会の構築をめざし、経済的困窮等により困難を抱える子ども若者の教育及び生活の安定に資することにより、社会的自立を支援することを目的に実施する。

ア 基金を活用した事業

- (ア) 事業区分／①子ども・若者の居場所「いとこんち」事業
②子ども・若者の社会的自立に向けた経済的な支援事業



6 施設一覧

(1) 自主運営施設

	施設名	所在地	施設内容
①	滝野自然学園	南区滝野106番地	宿泊室、野外炊事場等

(2) 指定管理施設

	施設名	所在地	施設内容
①	児童会館	札幌市内110か所	体育室、プレイルーム等
②	こども人形劇場こぐま座	中央区中島公園1-1	ホール
③	こどもの劇場やまびこ座	東区北27条東15丁目	ホール、工作室等
④	若者支援総合センター	中央区南1条東2丁目	活動室
⑤	アカシア若者活動センター	東区北22条東1丁目	活動室、和室等
⑥	ポプラ若者活動センター	白石区東札幌2条6丁目	活動室
⑦	豊平若者活動センター	豊平区豊平8条11丁目	活動室、音楽室等
⑧	宮の沢若者活動センター	西区宮の沢1条1丁目	活動室、音楽スタジオ等
⑨	北方自然教育園	南区白川1814番地	展示室、工作室等
⑩	定山溪自然の村	南区定山溪	コテージ、テントサイト等
⑪	青少年山の家	南区滝野247番地	宿泊室、多目的ホール等
⑫	男女共同参画センター	北区北8条西3丁目	研修室、ホール等
⑬	市民活動サポートセンター	同上	事務ブース、会議コーナー等
⑭	環境プラザ	同上	環境研修室
⑮	消費者センター	同上	会議室、食材研究室
⑯	千歳市青少年会館	千歳市東雲町1丁目	体育場、研修室等

(3) 受託施設

	施設名	所在地	施設内容
①	ミニ児童会館	札幌市内89か所	小学校内併設
②	千歳市児童館・学童クラブ	児童館10か所 学童クラブ18か所	遊戯室、学童クラブ専用室等

7 機構図



